

明日香村測量・建設コンサルタント等成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、明日香村検査要綱（平成19年10月1日制定。以下「要綱」という。）第12条に規定する測量・建設コンサルタント等成績評定（以下「評定」という。）に関し必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を実施し、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、原則として契約を締結した全ての測量・建設コンサルタント等について行うものとする。ただし、緊急やむを得ない事由等による測量・建設コンサルタント等で、村長が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

(評定の内容)

第3条 評定は、測量・建設コンサルタント等の専門技術力、成果品の品質等を評価するものとする。

(評定者)

第4条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、当該測量・建設コンサルタント等を所管する課の課長（以下「総括監督員」という。）、当該測量・建設コンサルタント等を担当する者（以下「監督員」という。）及び要綱第7条の規定により検査を命じられた検査員とする。

(評定の方法)

第5条 評定は、測量・建設コンサルタント等の監督又は検査により確認した事項について、的確かつ公正に行うものとする。

2 評定は、測量・建設コンサルタント等成績評定表（様式第1号。以下「評定表」という。）により行い、評定結果を記録するものとする。

3 監督員は、検査が実施されるまでに、検査員以外の評定を取りまとめのうえ、検査員に提出するものとし、検査員はこの評定に自己の評定を加えて評定点の合計を算出するものとする。

(評定の時期)

第6条 総括監督員及び監督員は業務が完了したときに、検査員は検査を実施したときに、それぞれ評定を行うものとする。

2 検査の結果、当該業務に手直し等が生じたときは、手直し等を実施する前に評定を行うものとし、手直し等を実施した後の再評定は行わないものとする。

(評定結果の通知)

第7条 村長は、当該評定の結果を、速やかに測量・建設コンサルタント等成績評定結果通知書（様式第2号）により、当該測量・建設コンサルタント等の請負者に通知するものとする。

(評定の修正)

第8条 村長は、前条の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められるときは、修正しなければならない。

2 前条の規定は、前項の規定による評定の修正について準用する。

(説明請求等)

第9条 前2条の規定による通知を受けた請負者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（休日を含まない。）に、村長に対して書面により評定の内容について説明を求めることができる。

2 村長は、前項の規定による説明を求められたときは、速やかに測量・建設コンサルタント等成績評定に係る説明書（様式第3号。以下「説明書」という。）により、請負者に回答するものとする。

(再説明請求等)

第10条 前条第2項の回答を受けた請負者で当該回答に不服のある者は、回答を受けた日の翌日から起算して7日以内（休日を含まない。）に、書面により評定の内容について再説明を求めることができる。

2 村長は、前項の規定による再説明を求められたときは、明日香村建設工事等の入札及び契約に関する調査委員会の審議を経た後に、説明書により請負者に回答するものとする。

(評定結果等の閲覧)

第11条 評定表は、当該業務を所管する課において、閲覧に供するものとする。
2 前項による閲覧の期間は、検査日の属する年度及びその翌年度末までとする。

附 則

この要領は、令和6年9月 1日から施行する。

別紙様式第1号		測量・建設コンサルタント等成績評定表																			
業 務 名		業 務 番 号					契 約 金 額 (最 終)					請 負 者 名			工 期						
評 価 工 種							竣 工 年 月 日					~									
考 査 項 目		一 般 監 督 員					総 括 監 督 員					検 査 員 (完 成 検 査)					検 査 員 (出 来 形 検 査)				
		氏 名					氏 名					氏 名					氏 名				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1 専門技術力	I 提案力、改善力	+5.0	+2.0	0	-4.5	-10.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	II 業務執行技術力	+5.0	+2.0	0	-4.5	-10.0	+20.0	+10.0	0	-10.0	-20.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-30.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-30.0
2 管理技術力	I 工程管理能力	+5.0	+2.0	0	-4.5	-10.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	II 品質管理能力	+5.0	+2.5	0	-4.5	-10.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	III 迅速性、弾力性、調整能力	+3.0	+1.0	0	-2.0	-5.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3 コミュニケーション力	I 説明力、協調性、プレゼンテーション力	+4.0	+2.0	0	-3.0	-5.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4 取組姿勢	I 責任感、積極性、倫理観	+3.0	+1.0	0	-2.0	-5.0	+15.0	+7.5	0	-7.5	-15.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5 成果品の品質		+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	/	/	/	/	/	+25.0	+12.5	0	-15.0	-35.0	+25.0	+12.5	0	-15.0	-35.0
加減点合計(1+2+3+4+5)		+					±					±					±				
評定点(65点±加減点合計)		①					②					③					④				
6 評価点計		0点					○出来形検査があった場合 : (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点					○出来形検査がなかった場合 : (① 0.0 点×0.4+② 0.0 点×0.2+③ 0.0 点×0.2+④ 0.0 点×0.4) = 0点									
7 法令遵守等							-														
8 評定点合計【四捨五入により整数とする。】							点					※6 評価点計(0 点)+7 法令遵守等(0.0 点)									

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】			
1. 専門技術力	<input type="checkbox"/> a 提案力、改善力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)		
	<input type="checkbox"/> b 提案力、改善力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)		
	<input type="checkbox"/> c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)		
	<input checked="" type="checkbox"/> d 提案力、改善力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)		
	<input type="checkbox"/> e 提案力、改善力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。 <input type="checkbox"/> e 提案力、改善力が不備であり、監督員から文書による改善指示等を行った。		
施工プロセスのチェックリスト(不用品は斜線消去)			
細 別	番 号	評 価 対 象 項 目	評 価
I 提案力、改善力	1-1	業務の仕様や発注者からの指示等を満たす提案がなされた。	
	1-2	業務の特性を考慮しつつ、新たなあるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされた。	
	1-3	業務遂行段階で新たな視点からの提案がなされた。	
	1-4	検討課題とともに今後実施すべき検討事項・方針等が提案された。	
	1-5	業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。	
	1-6	業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。	
	1-7	その他()	
① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。			
② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。			
対象評価項目数	7	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。	
評 価 数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (7) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)	
評 価 値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする	

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

1. 専門技術力	<input type="checkbox"/>	a 業務執行技術力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 業務執行技術力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 業務執行技術力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 業務執行技術力が不備であり、監督員から文書による改善指示等を行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
II 業務執行技術力	2-1	・業務計画書に必要事項が記載されていた。		
	2-2	・業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分理解されていた。		
	2-3	・当該業務と関連する他の業務(事業)を理解されていた。		
	2-4	・業務着手時点において、適切に資料等が整理されていた。		
	2-5	・業務遂行段階で、新たに必要とされた情報及び有意な情報を収集する努力がなされていた。		
	2-6	・業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。		
	2-7	・業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。		
	2-8	・打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。		
	2-9	・新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		
	2-10	・その他()		
①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。				
②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に○を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や正状況等を記入する。				
	対象評価項目数	10	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。	
	評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (10) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)	
	評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする	

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

2. 管理技術力	<input type="checkbox"/>	a 工程管理能力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 工程管理能力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 工程管理能力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 工程管理能力が不備であり、監督員から文書による改善指示等を行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
I 工程管理能力	3-1	・契約締結後14日以内に業務工程表が提出され、速やかに業務に着手された。		
	3-2	・業務実施方針及び業務工程表には、設計図書に示された事項が適切に反映されていた。		
	3-3	・契約図書に基づき、管理技術者届及び業務計画書等が提出された。		
	3-4	・業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が履行された。		
	3-5	・打合せ記録簿が適宜提出され、記載内容も打合せ結果を反映したものであった。		
	3-6	・指示や打合せ事項が資料等に反映されていた。		
	3-7	・工程管理がきっちりなされており、工期に余裕を持って業務を遂行した。		
	3-8	・その他()		
①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。				
②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に○を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や正状況等を記入する。				
	対象評価項目数	8	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。	
	評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (8) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)	
	評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする	

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

2. 管理技術力	<input type="checkbox"/>	a 品質管理能力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 品質管理能力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input type="checkbox"/>	d 品質管理能力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 品質管理能力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
II 品質管理能力	4-1	・第3者のチェック等自主的な品質管理の努力がなされていた。		
	4-2	・その他()		

①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②「チェック欄」では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	2	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (2) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

2. 管理技術力	<input type="checkbox"/>	a 迅速性、弾力性及び調整能力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 迅速性、弾力性及び調整能力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 迅速性、弾力性及び調整能力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 迅速性、弾力性及び調整能力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
III 迅速性、弾力性、調整能力	5-1	・業務遂行中に生じた変更要請に迅速に対応した。		
	5-2	・発注者からの指示に基づき、関連事業者間の調整のための資料が円滑に作成された。		
	5-3	・発注者からの指示に基づき、地元住民との合意形成のための資料が円滑に作成された。		
	5-4	・作成された資料の内容が特に良く取り纏められていた。		
	5-5	・その他()		

①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②「チェック欄」では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	5	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (5) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

3. コミュニケーション力	<input type="checkbox"/>	a 説明力、協調性及びプレゼンテーション力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 説明力、協調性及びプレゼンテーション力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 説明力、協調性及びプレゼンテーション力がやや不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 説明力、協調性及びプレゼンテーション力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
1 説明力、協調性、プレゼンテーション力	6-1	打合せ開始時に、打合せの趣旨・目的が説明されていた。		
	6-2	質問に対する確かな回答がなされた。		
	6-3	曖昧な表現が無く、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。		
	6-4	説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力されていた。		
	6-5	説明を補足するための資料等が周到に用意されていた。		
	6-6	常に業務の進捗状況等が発注者に報告されていた。		
	6-7	業務遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告がなされた。		

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□にチェックを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	7	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (7) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

4. 取組姿勢	<input type="checkbox"/>	a 責任感、積極性及び倫理観が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 責任感、積極性及び倫理観がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 責任感、積極性及び倫理観がやや不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 責任感、積極性及び倫理観が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
1 責任感、積極性、倫理観	7-1	管理技術者、照査技術者、担当技術者として、責任感の行動はなかった。		
	7-2	打ち合わせにおいて確認、解決すべき事項について見逃しがなかった。		
	7-3	業務遂行に誤りがないよう、必要に応じて協議事項・決定事項等が再確認されていた。		
	7-4	業務遂行段階において不明な点が生じた場合、問合せや確認が迅速になされた。		

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□にチェックを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	4	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (4) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【一般監督員】

5. 成果品の品質	<input type="checkbox"/>	a 成果品の品質が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 成果品の品質がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 成果品の品質がやや不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 成果品の品質が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
	8-1	設計図書に提示された項目が、漏れなく実施された。		
	8-2	業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施されていた。		
	8-3	業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。		
	8-4	高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し、必要な業務成果が得られた。		
	8-5	設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなく取り纏めている。		
	8-6	簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。		
	8-7	誤字・脱字、表記・計算ミスも無く必要書類も完備されていた。		

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□にチェックを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	7	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (7) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【総括監督員】

1. 専門技術力	<input type="checkbox"/>	a 業務執行技術力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 業務執行技術力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 業務執行技術力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 業務執行技術力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細 別	番号	評 価 対 象 項 目	評 価	備 考
II 業務執行技術力	2-1	・業務計画書に必要事項が記載されていた。		
	2-2	・業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分理解されていた。		
	2-3	・当該業務と関連する他の業務(事業)を理解されていた。		
	2-4	・業務着手時点において、適切に資料等が整理されていた。		
	2-5	・業務遂行段階で、新たに必要とされた情報及び有意な情報を収集する努力がなされていた。		
	2-6	・業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。		
	2-7	・業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。		
	2-8	打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。		
	2-9	・新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や正状況等を記入する。

対象評価項目数	9	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評 価 数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (9) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評 価 値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【総括監督員】

4. 取組姿勢	<input type="checkbox"/>	a 責任感、積極性及び倫理観が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 責任感、積極性及び倫理観がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 責任感、積極性及び倫理観がやや不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 責任感、積極性及び倫理観が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細 別	番号	評 価 対 象 項 目	評 価	備 考
I 責任感、積極性、倫理観	7-1	・管理技術者、調査技術者、担当技術者として、責任逃れの言動は無かった。		
	7-2	・打ち合わせにおいて確認、解決すべき事項について見逃しがなかった。		
	7-3	・業務遂行に誤りがないよう、必要に応じて協議事項・決定事項等が再確認されていた。		
	7-4	・業務遂行段階において不明な点が生じた場合、問合せや確認が迅速になされた。		

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や正状況等を記入する。

対象評価項目数	4	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評 価 数	0	評価値 (0 %) = (0) 評価数 / (4) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評 価 値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

「施工プロセス」チェックリスト【総括監督員】

細 別	番号	評 価 対 象 項 目	評 価	点 数
7. 法令遵守等	11-1	・指名停止3ヶ月以上		-30点
	11-2	・指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満		-20点
	10-3	・指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満		-15点
	10-4	・指名停止2週間以上1ヶ月未満		-10点
	10-5	・書面による警告又は注意		- 8点
	10-6	・口頭による警告又は注意		- 5点
	10-6	・業務関係者事故又は公衆災害が発生したが、口頭注意以上の処分がなかった。		- 3点
10-7	・該当項目なし			

検査成績評定項目別評定表【検査員】

1. 専門技術力	<input type="checkbox"/>	a 業務執行技術力が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 業務執行技術力がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 業務執行技術力がやや不備であった。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 業務執行技術力が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
II 業務執行技術力	2-1	・業務計画書に必要な事項が記載されていた。		
	2-2	・業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分理解されていた。		
	2-3	・当該業務と関連する他の業務(事業)を理解されていた。		
	2-4	・業務着手時点において、適切に資料等が整理されていた。		
	2-5	・業務遂行段階で、新たに必要とされた情報及び有意な情報を収集する努力がなされていた。		
	2-6	・業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。		
	2-7	・業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。		
	2-8	打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。		
	2-9	・新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施行されているかを監督員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	9	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (9) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

検査成績評定項目別評定表【検査員】

5. 成果品の品質	<input type="checkbox"/>	a 成果品の品質が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)
	<input type="checkbox"/>	b 成果品の品質がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)
	<input type="checkbox"/>	c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)
	<input checked="" type="checkbox"/>	d 成果品の品質がやや不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)
	<input type="checkbox"/>	e 成果品の品質が不備であり、監督員から口頭による改善指示等を2回行った。

(不用欄は斜線消去)

細別	番号	評価対象項目	評価	備考
成果品の品質	8-1	・設計図書に提示された項目が、漏れなく実施された。		
	8-2	・業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施されていた。		
	8-3	・業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。		
	8-4	・高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し、必要な業務成果が得られた。		
	8-5	・設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなく取り纏めている。		
	8-6	・簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。		
	8-7	・誤字・脱字、表記・計算ミスも無く必要書類も完備されていた。		

- ① 評定表は、共通仕様書、契約書等に基づき適切に施工されているかを監督員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した内容がOKであれば□に「○」を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

対象評価項目数	7	削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数を母数とする。
評価数	0	評価値(0%) = (0) 評価数 / (7) 評価対象項目数 (小数第1位四捨五入)
評価値	0	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

様

明日香村長

印

測量・建設コンサルタント等成績評定結果通知書

貴社が受注した下記の測量・建設コンサルタント等について、明日香村測量・建設コンサルタント等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

尚、評定結果に疑義があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して7日以内に村長に対して書面により説明を求める事ができます。

記

業 務 番 号	年 度 第 号
業 務 名	
業 務 場 所	明日香村大字 地内
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
完 成 検 査 年 月 日	年 月 日
評 定 点	点
説 明 を 求 め る 書 面 の 提 出 先	〒634- 高市郡明日香村大字 番地 明日香村 課 TEL 0744-54- FAX 0744-54-

様

明日香村長

㊟

測量・建設コンサルタント等成績評定に係る説明書

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容については、下記のとおり
回答します。

記

業 務 番 号	年 度 第 号
業 務 名	
疑義に対する説明	